

農林水産省補助事業 平成27年度食品ロス削減等総合対策事業

「第3回食品産業もったいない大賞」募集要項

1. 実施目的

私たちの毎日の食生活を支える食品産業は、消費者にとって身近で重要な産業である一方、エネルギー消費や廃棄物の発生を伴いやすい一面もあります。

そこで、食品産業の持続可能な発展に向け、「エネルギー・CO₂削減」、「包装資材の削減」、「食品ロスの削減・再利用」、「流通システムの効率化」、「事業者間による連携」、「消費者と連携した取組」等、フードチェーン全体の持続的発展に寄与する取組を実施し、顕著な実績を挙げている食品関連事業者、もしくは、企業、団体（地方公共団体を含む）及び個人を広く表彰することによって、地球温暖化・省エネルギーへの取組を推進することを目的としています。

なお、東日本大震災を契機に見直されている「もったいない」の思いこそが、地球温暖化・省エネルギー対策を取り組む大きな契機となるため、これを大賞の冠名としました。

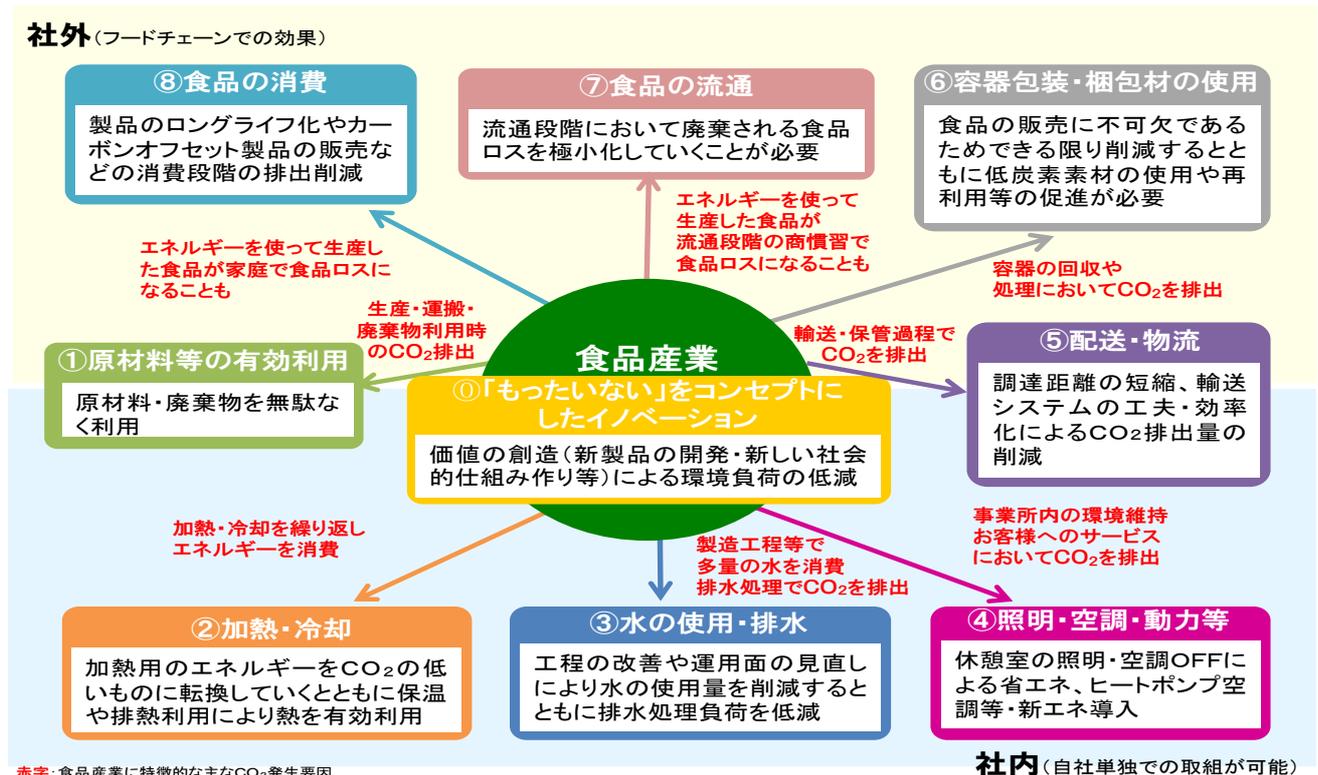
2. 主催及び協賛

主催：一般社団法人日本有機資源協会

協賛：農林水産省

3. 募集対象

食品産業の持続可能な発展に向け、以下のような地球温暖化・省エネルギー対策をされているフードチェーンに関わる企業、団体（地方公共団体を含む）及び個人とします。なお、連名または他薦での応募も可能です。



食品産業における温暖化対策・省エネルギー対策の例

項目	取組内容の例
⑩「もったいない」をコンセプトにしたイノベーション	価値の創造（組織体制、新製品の開発、新しい社会的仕組み作り、見える化等）による環境負荷の低減
①原材料等の有効利用	原材料・廃棄物を無駄なく利用
②加熱・冷却	CO ₂ の低いエネルギー源への転換、保温や排熱利用による熱の有効利用
③水の使用・排水	工程改善等による水の使用量削減、排水処理負荷低減
④照明・空調・動力等	こまめな電源OFF、ヒートポンプ空調等、新エネルギー技術導入
⑤配送・物流	輸送システムの工夫・効率化
⑥容器包装・梱包材の使用	可能な限り削減、低炭素素材の使用
⑦食品の流通	流通段階において廃棄される食品ロスを極小化
⑧食品の消費	ロングライフ化商品、カーボンオフセット商品等
⑨その他	組織体制、仕組み作り等

4. 賞の種類

農林水産大臣賞	1点以内
食料産業局長賞	5点以内
食品産業もったいない大賞審査委員会委員長賞	

5. 応募方法

所定の「第3回食品産業もったいない大賞応募申込書」(<http://www.jora.jp/mottainai3/>からダウンロード)に必要事項を記入の上、説明資料を添付し、平成27年11月4日(水)までに「食品産業もったいない大賞事務局」宛にご送付(郵送とデータ送信)ください。

なお、他薦の場合は、事務局にご相談いただき、候補者と協議の上、所定の応募申込書にてご応募ください。

6. 募集期間

平成27年7月21日(火)～平成27年11月4日(水)

7. 審査基準

審査は、下記の「審査にあたっての基本的考え方」を踏まえた上、優れていると評価される取組を「食品産業もったいない大賞」審査委員が選考します。

<審査にあたっての基本的考え方>

評価項目	具体的な評価事項
先進性・独自性	他者の取組には見られない先進的な特徴や独自の方法等について評価する。
地域性	活動範囲の広さ、他者との連携、地域に密着できる取組であるか等を評価する。
継続性	取組の開始時期、活動年数、継続できる取組であるか等の継続性を評価する。
経済性	取組を実施することによる経済効果等を評価する。
波及性・普及性	他の食品事業者への波及効果や消費者の環境意識の醸成等の効果を評価する。
地球温暖化防止・省エネルギー効果	取組を実施することによる地球温暖化防止・省エネルギー効果を評価する。

8. 結果発表

平成27年12月中下旬頃にプレス発表するとともに、受賞者には直接通知します。また、一般社団法人日本有機資源協会のホームページでも同時に結果を公表します。結果発表後に受賞者に重大な法令違反等が明らかになった場合には、受賞が取り消されることがあります。

9. 表彰式

東京都内の会場にて食品関連事業者及び一般消費者等を対象とした200人規模の表彰式を平成28年1月29日（金）に開催する予定です。なお、表彰式では表彰状が授与されます。

10. その他

表彰された取組はホームページにて公表するとともに、食品関連のセミナー、シンポジウムで紹介する等、広く普及していきます。過去の受賞された方々の事例を一般社団法人日本有機資源協会のホームページで公開しております。

第1回 <http://www.jora.jp/mottainai/index01.html>

第2回 <http://www.jora.jp/mottainai2/index.html>

11. 応募先・問い合わせ

一般社団法人日本有機資源協会 「食品産業もったいない大賞」事務局

担当：嶋本、出越

〒104-0033 東京都中央区新川2-6-16 馬事畜産会館401号室

TEL：03-3297-5618 FAX：03-3297-5619

ホームページ：<http://www.jora.jp/mottainai/>

E-mail：mottainai@jora.jp

以上

「第3回食品産業もったいない大賞」応募申請書

申請日 西暦 年 月 日

応募名称		
実行開始日(半角入力)	西暦 年 月 日 から	
会社名、事業場名		
本社所在地(数字は半角入力) 都道府県 町名まで 丁目、番地 ビル名(部屋番号)	〒	
会社、事業場の業務内容(簡単に)		
区分 (該当区分に○をつけてください)	大企業 中小企業 団体 個人	
業種・業態・活動分類 (該当するものに○をつけてください)	食品産業 : 製造業 卸売業 小売業 外食産業 食品産業以外 : 設備・システム関係 包材関係 その他	
公的資金の導入状況 (国や地方公共団体の補助事業等を活用している場合は記載してください)		
大学・研究機関等との連携 (研究機関等との共同研究等を実施している場合は記載してください)		
コンプライアンスに関する確認 (該当する場合は、チェックマークを付けてください。)	法令違反の事実は無い <input type="checkbox"/> 係争・紛争等の問題は無い <input type="checkbox"/>	
取組内容を把握できるWebのURL <small>注1)</small>	http://	
担当者 及び 担当者 連絡先	所属部署	
	役職	
	氏名(フリガナ)	
	住所(数字は半角入力) <small>注2)</small> 都道府県 町名まで 丁目、番地 ビル名(部屋番号)	〒
	電話(半角入力)	
	FAX(半角入力)	
	E-mail(半角入力)	@

※セル内で改行するには:Windows「Altキー+Enter」、Mac「option+command+return」

注1: 特になければ空欄でも可、事業所のホームページでも可

注2: 本社と同じ場合は「同上」と記載

1. 該当項目に○を付けてください。複数回答可

項目	取組内容
①「もったいない」をコンセプトにしたイノベーション	価値の創造(新製品の開発・新しい社会的仕組み作り等)による環境負荷の低減
②原材料等の有効利用	原材料・廃棄物を無駄なく利用
③加熱・冷却	CO ₂ の低いエネルギー源への転換、保温や排熱利用による熱の有効利用
④水の使用・排水	工程改善等による水の使用量削減、排水処理負荷低減
⑤照明・空調・動力等	こまめな電源OFF、ヒートポンプ空調等、新エネルギー技術導入
⑥配送・物流	輸送システムの工夫・効率化
⑦容器包装・梱包材の使用	可能な限り削減、低炭素素材の使用
⑧食品の流通	流通段階において廃棄される食品ロスを極小化
⑨食品の消費	ロングライフ化商品、カーボンオフセット商品等
⑩その他	具体的な取組内容()

2. 具体的な取組の概要

※1. で複数の番号を選択した場合は、番号ごとに取組内容を記載してください。

※食品産業以外による応募の場合は、導入事例等をできるだけ具体的に記載してください。

3. 先進性・独自性(他の事業者の取組には見られない先進的な取組や独自の方法等)

4. 地域性(活動範囲の広さ、他社との連携、地域との密着性等)

--

5. 継続性(取組の開始時期、活動年数、継続できると取組であるか等)

--

6. 経済性(取組を実施することによる経済効果等)

--

7. 波及性・普及性(他の事業者に与える波及効果等)

--

8. 地球温暖化防止・省エネルギー効果(可能な限り定量的に)

--

9. 受賞実績及び平成 26 年度中に申請した(今後申請する)表彰名

--